

# 休日版両親学級事業実施要領

## 1 事業の趣旨・目的

パートナーの育児参加、家族・夫婦のあり方や子育てについて、夫婦とともに考え行動できるようになるための契機とする。また、区の母子保健制度や保健相談所の事業紹介を行うとともに、出産予定日が近い夫婦同士の仲間づくりの場とする。

なお、受講者数は感染症予防対策を考慮した人数とし、オンライン講座も併用して実施するものとする。

## 2 業務概要

- (1) 業務名 休日版両親学級事業業務委託
- (2) 業務内容 別紙1「企画提案仕様書」のとおり
- (3) 契約期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日

※ただし、業務実績が良好かつ仕様に変更がない場合、契約を2回まで更新することができる。

- (4) 委託上限額 4,548,450円（消費税別）

## 3 参加資格

企画提案に参加する者は、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをした者であっては更生計画の認可がなされていない者、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては再生計画の認可がなされていない者でないこと。
- (3) 法人税・法人事業税・消費税又は地方消費税の滞納をしている者でないこと。
- (4) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又はその構成員の統制下にある法人ではないこと。
- (5) 江東区競争入札参加有資格者指名停止措置要綱（27江総経第3281号）による指名停止を受けていないこと。

#### 4 スケジュール

- (1) 実施要領の公表期間  
令和3年1月18日(月)～令和3年2月10日(水)
- (2) 質問受付期間  
令和3年1月18日(月)～令和3年1月29日(金)
- (3) 質問回答日  
令和3年2月2日(火)
- (4) 参加表明書の提出期限  
令和3年2月5日(金) 厳守
- (5) 提案書及びその他必要書類の提出期限  
令和3年2月10日(水) 厳守
- (6) プレゼンテーション  
令和3年2月15日(月)
- (7) 最終選定結果通知  
令和3年2月19日(金)

#### 5 参加手続

- (1) 実施要領の公表
  - ア 公募期間：令和3年1月18日(月)～令和3年2月10日(水)
  - イ 公募方法：区ホームページにて公表
- (2) 質疑・回答
  - ア 質問受付期間：公募開始～令和3年1月29日(金) 午後5時必着
  - イ 質問方法：郵便・FAX 又は電子メールにより下記担当部署まで提出すること
  - ウ 回答日時：令和3年2月2日(火)
  - エ 回答方法：質問への回答は江東区 HP  
(<https://www.city.koto.lg.jp/261201/ryoushingakkyu.html>)  
に掲示し、個別の回答は行わない
- (3) 応募書類の提出
  - ア 提出期限  
参加表明書については、令和3年2月5日(金) 厳守  
提案書及びその他必要書類については、令和3年2月10日(水) 厳守  
※提出期限後に到着した書類は無効とする。
  - イ 提出方法：持参(平日の午前9時～午前12時)  
※持込み先は、下記担当部署まで  
※持参の際は、あらかじめ電話で来庁日時をご連絡ください。

## 6 提出書類 ※提出時期については、スケジュールのとおり

- (1) 様式第1号 参加表明書
- (2) 様式第2号 企画提案書（原本とコピー8部）  
※真に必要な場合を除き、個人の情報や、これらを類推できるような事項を記載しないこと。
- (3) 価格提案書（見積書）  
※様式は指定しない。ただし、対面講座とオンライン講座それぞれの内訳を記載すること。  
※宛名は「江東区契約担当者」とし、会社名・住所、代表者職・氏名を記載の上、代表者印を押印すること。（社判は不可）
- (4) 法人税・法人事業税・消費税及び地方消費税の滞納がないことの証明  
※発行日から3ヶ月以内のもの。

## 7 評価方法

- (1) 評価基準  
別紙2「評価基準」のとおり
- (2) プレゼンテーション及びヒアリングの実施  
企画提案書及び価格提案書について、プレゼンテーション（20分程度）及びヒアリング（10分程度）を実施する。なお、応募多数の場合は、別紙2「評価基準」における提出書類の項目の点数の高い上位3者に対して行うものとする。  
プレゼンテーションの参加の可否及び参加者への集合時間については、2月12日午後3時までに電話で通知する。
- (3) 評価方法  
企画提案書・価格提案書・プレゼンテーション及びヒアリングについて、評価基準に基づいて、評価する。
- (4) 候補者の選定方法  
ア 失格者を除いた者のうち、(3)の総合点が最も高い者を、契約の相手方の候補者として選定する。  
イ 最高点の者が複数の場合は、価格提案書の金額が最も安価な者を契約の相手方の候補者として選定する。なお、金額も同額の場合については、当該者は、当初提案の金額の範囲内で、価格提案書を再作成し、再提出された価格提案書の金額が最も安価な者を契約の相手方の候補者として選定する。  
ウ ア、イに関わらず、総合点が60点未満の場合は、候補者として選定しない。
- (5) その他  
次に掲げる事項に該当する者は、失格とする。  
ア 提出した書類に虚偽の内容を記載した場合

- イ 本募集要領に示した企画提案書等の作成及び提出に関する条件に違反した場合
- ウ 価格提案書の金額が委託上限額を超える場合
- エ 評価の公平性に影響を与える行為があった場合
- オ 評価に関わる委員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めた場合
- カ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合

## 8 選定結果の通知・公表

候補者選定後、参加者全員に選定又は非選定の結果を通知する。また、契約締結後速やかに、下記項目において江東区 HP

(<https://www.city.koto.lg.jp/261201/ryoushingakkyu.html>)

において公表するとともに、担当課において閲覧に供するものとする。

### 【公表事項】

- (1) 候補者の名称、総合点及び選定理由
- (2) (1) 以外の参加者の名称及び総合点
  - ※ (1) 以外の参加者の名称は、ABC 表記とし、総合点は点数順で表記する。
  - ※参加者が 2 者の場合、次点者の得点は公表しない。

## 9 契約手続

- (1) 契約交渉の相手方に選定された者と江東区との間で、委託内容、経費等について再度調整を行った上で委託契約を締結する。
- (2) 選定された候補者が、特別な事情等により契約を締結しない場合は、その理由を記載した辞退届を提出すること。なお、この場合、次順位者を候補者とする。

## 10 その他

- (1) 参加表明書の提出後に辞退する場合は、様式第 3 号「辞退届」により届け出るものとする。
- (2) 企画提案書及び価格提案書については、1 者につき 1 提案に限る。
- (3) 企画提案書及び価格提案書を提出した後の差替、訂正、再提出をすることはできない。ただし、江東区から指示があった場合を除く。
- (4) 参加表明書を提出した後、江東区が必要と認める場合は、追加書類の提出を求めることがある。
- (5) 提出書類の作成、提出、ヒアリング及びプレゼンテーション等に要する経費は、提案者の負担とする。
- (6) 書類等の作成に用いる言語、通貨及び単位は、日本語、日本円、日本の標準時及び計量法（平成 4 年法律第 5 1 号）に定める単位とする。

- (7) 参加者が1者の場合においても、本プロポーザルを有効とする。
- (8) 本委託業務に関する予算は、現在、令和3年度予算要求の段階であり、令和3年第1回江東区議会定例会において、本事業に係る予算案が可決・成立しない場合は、今回の企画提案による委託業務契約は行わない。なお、上記に伴い、応募者又は受託候補者に損害が生じた場合であっても、本区は、その損害を一切負担しない。

## 1 1 担当部署

〒135-0051 江東区枝川1-8-15-102

深川南部保健相談所 管理係

電話番号：03-5632-2291 FAX番号：03-5632-2295

Emailアドレス：fn-hcs@city.koto.lg.jp